

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年4月15日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ： 該当なし

区分Ⅱ： 該当なし

区分Ⅲ： 該当なし

その他： 9 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	蒸気式空気抽出器作動蒸気弁において、弁グランド部からの漏えい水温度を監視する計器の指示値に緩やかな上昇傾向が認められたため、当該弁のグランド部を増し締めし、指示値復帰。	GⅢ	
2	1号機	タービン建屋地下1階復水器室北側入口通路において、床面塗装にはがれが認められたため、当該箇所を補修。	GⅢ	
3	1号機	主蒸気タービンジャッキング・リフトポンプ(No8)吐出圧力計において、ポンプ停止状態で計器指示値が2.5MPaであることが認められたため、当該計器を点検。	GⅢ	
4	2号機	原子炉格納容器ケーブル貫通部点検時、貫通部ボックス内に錆の発生が認められたため、当該ボックスの錆除去・清掃を実施。	GⅢ	
5	2号機	電動機駆動原子炉給水ポンプ(B)再循環調節弁後弁浸透探傷検査時、弁体に線状指示模様が認められたため、対応検討。	GⅢ	
6	2号機	放射性ドレン移送系高電導度廃液サンプ(A)ポンプ吐出調節弁操作時、弁開度指示計の指示針破損が認められたため、当該指示針を修理。	GⅢ	
7	2号機	ドライウェル冷却系上部冷却器ファン(B)出口ダンパにおいて、完全に閉状態にならないことが認められたため、当該ダンパを点検。	GⅢ	
8	4号機	原子炉補機冷却系熱交換器(A,C)及びタービン補機冷却系熱交換器(B)の電解鉄イオン注入流量計(3台)の指示値不良(ひっかかり)調査において、流量計点検結果に異常がないことから、検出配管の詰まりが想定されるため、当該配管を点検。	GⅢ	
9	その他	1.2号機取水設備点検用門型クレーンにおいて、クレーンレールのストッパーに脱落が認められたため、当該ストッパーを補修。	GⅢ	